

ラビユダヤ教の 宗教原理と学の理念

市川 裕

エルサレム第二神殿崩壊（70年）後にディアスポラが本格化する過程で、ファリサイ派を継ぐラビの指導によってユダヤ法の自治社会が形成され、近代に至るまでこの体制が維持された。この宗教体制をラビユダヤ教 Rabbinical Judaism、あるいは規範的ユダヤ教 Normative Judaism と呼び、これを狭義のユダヤ教とみなすことができる。

ラビユダヤ教を成り立たせてきた宗教的原理は、唯一神との契約・それに基づく律法の遵守という聖書の契約思想に立脚しつつも、以下の3要素によって特徴づけられる。

1. 第1は二つのトーラーという信念である。神がモーセにシナイで啓示した教えには、成文律法 torah she - bi - khetavの他に口伝律法 torah she - be - al al peがあったとし、口伝律法は代々伝達されるだけでなく、新たな事態に対処する新しい掟までも内包する。トーラーに属す個々の行為規範を指してハラハー（Halakhah：道、定め、掟）と呼ぶ。ラビと呼ばれる法学者・賢者がかつての議決機関サンヘドリンを継承してユダヤ法伝承を整理・体系化し、生活のあらゆる領域において何がハラハーであるか包括的に示したものが口伝律法の集大成ミシュナー（Mishnah 西暦200年頃成立）である。これは、それまでの神殿儀礼、法制度、経済、生産、食生活などの広範な領域のハラハーを包摂する法伝承である。ミシュナーは全体が6巻に分かれ、順に種子、祭日、女性、損害、聖物、清浄である。元来は口伝であり、記憶力の良い賢者の記憶に収められたものを底本とした。

ミシュナーの欽定編纂は一時代を画することになり、ミシュナー成立までの賢者はタンナイーム tanna'im（教授者）と呼ばれ、ミシュナー以後の賢者はアモライーム amora'im（解説者）と呼ばれる。ユダヤ人社会はこの集大成を権威として共同体形成を行い、パレスティナとバビロニアの二大中心地で賢者を中心にミシュナーの註釈と応用が学問の中心となった。この学問をヘブライ語でタルムード、アラム語でゲマラ gemaraと呼ぶ。ともに学習を意味する普通名詞であるが、ミシュナー研究の総称として使われる。この学問がパレスティナとバビロニア

でそれぞれ集大成されたものがタルムードと呼ばれる著作であり、これが編集されるに及んで、ユダヤ人社会的自治の揺るぎない基礎が形成された。

2. 第2の特徴は学問の在り方に関係する事柄である。それはカバラ kabbalah、すなわち伝承である。これはモーセから連綿と続く口伝律法の伝承の連鎖である。天に発するトーラーはモーセからヨシュアへ、さらに長老、預言者、大会堂の人々を経てユダヤ賢者へ至ったとされる。伝承は先師の言行のみならずその心を伝えることを意味し、いわば無尽蔵であり、いわゆる師資相承によって弟子は師であるラビを継ぐ。学問の伝授は、各ラビの学塾と市井での教育、さらにはサンヘドリンと呼ばれる法廷、のちにはその両者の特徴を兼ねたような学問の殿堂としてのイエシヴァにおいて、継承・発展されていった。

3. 第3の特徴は学の理念であり、ラビとしてのモーセである。モーセはラビの雛形であり、荒野の40年間モーセに随順したヨシュアへのトーラーの相承はラビから弟子への相承の模範とされた。そこから「我らのラビ・モーセ Moshe Rabbenu」の呼称が生まれ、安息日を中心にシナゴークでモーセ五書は公式に朗読され学習は徹底された。ユダヤ人社会は、ハラハー Halakhah と呼ばれるユダヤ宗教法規によって生活の広範な領域を規定されるが、中世のディアスポラの拡大に伴って広く妥当する法的基盤が強く求められ、ハラハーの法典編纂が進んだ。律法学者はその生きた時代環境に触発されて、しばしば同時に哲学者であったりカバラ神秘家であった。彼らは法的な拘束により停滞した精神を高揚するとともに、近代にラビユダヤ教の自治社会を解体する内的要因ともなる。

イスラームにおける学の理念

鎌田 繁

イスラームはインド、ギリシアというような地域に基づく概念ではなく、それ自体ひとつの宗教に方向づけられた概念である。その意味で「イスラームにおける学」